

一般競争入札による物品の売却

穂高広域施設組合では、次の物品を一般競争入札により売却します。一般競争入札とは、入札参加者が価格を競い合って、穂高広域施設組合が定めた額（最低売却価格）以上で最も高い金額をつけた方に購入していただく方法です。なお、この入札に参加するためには事前の申し込みが必要です。売却案内書を熟読のうえ、必要書類を令和5年2月13日（月曜日）午後4時までにご提出ください。

入札について

物品の概要

物品番号	品名	メーカー	最低売却価格	状態
1	高圧洗浄機	神戸工作所	5,000円	可動
2	高圧洗浄機	洲本整備機製作所	8,000円	不明
3	高圧洗浄機	洲本整備機製作所	5,000円	不明

詳しい内容については、売却案内書をご覧ください。

売却条件

1	売買代金は、落札金額に消費税相当額（地方消費税含む）を加えた額になります。
2	売買契約手続き及び輸送等に要する費用は落札者の負担となります。
3	落札者は組合が作成する売買契約書により、指定する期日までに契約締結をする必要があります。
4	引き渡しは売買代金納入確認後に行います。また現状引き渡しとなりますので、故障等について組合は一切責任を負いません。

詳しい内容については、「一般競争入札 売却案内書」をご覧ください。

入札の日程等

入札公告日	令和5年1月11日（水曜日）
物品確認 及び 入札参加申込書受付期間	日時：令和5年1月23日（月曜日）から令和5年2月13日（月曜日） ※但し、土日祝日を除きます。 物品確認場所：安曇野市穂高北穂高1589-2 穂高広域施設組合（事前に日程調整をお願いいたします。） 申込書提出先：安曇野市穂高北穂高1589-2 穂高広域施設組合
入札書提出期間	入札参加申込書兼受付済書受領後から令和5年2月27日（月曜日）まで
開札日時	令和4年2月28日（火曜日） 午前10時から
開札会場	穂高広域施設組合穂高クリーンセンターごみ処理施設 2階会議室

詳しい内容については、「一般競争入札 売却案内書」をご覧ください。